

喜多方市公営住宅等長寿命化計画（改訂）（案）及び喜多方市子育て世帯向け定住促進住宅整備計画（改訂）（案）に対する意見等の概要と市の考え方

No.	意見等の内容	市の考え方
1	<p>子育て世帯向け定住促進住宅整備計画、熱塩加納・山都・高郷については「県の施策等も活用して空き家活用」の案が示されていますので、市内だけでなく、市外や県外からの移住定住も視野に、他部署の施策（例えば、県外からの移住定住希望者に起業にかかる支援の拡充や充実を図ることや、家庭菜園等にかかる農地の問題＝これは県判断ですすでに緩和されてきているとは思いますが）とも連携して、早急に整備（といっても各1戸なのでモデル的实施でしょうか）をしていただきたいと思います。特に高郷・山都はJRの駅近辺であれば交通の利便性もよく、また高速ICまでのアクセスも容易です。さらに「里山」が近くにあるため、理想的な形では「裏山や家庭菜園も可能な農地付の空き家」であれば「モデル」になりえるのではないのでしょうか。少子高齢化が特に進行している地区での整備を早急に望みます。</p>	<p>本計画では、既存の公営住宅等を改修することにより、子育て世帯向け定住促進住宅を整備する計画としております。</p> <p>ご意見のありました山都地区については、既存の松ヶ丘団地A号棟を子育て世帯向けに住戸内の一部を改修し供給する考えであります。</p> <p>また、熱塩加納地区、高郷地区については、空き家バンクや福島県、本市の各種補助制度の活用による支援を通じて、空き家の利活用及び定住促進を図りたいと考えております。</p> <p>現在、本市では空き家バンクに登録された空き家に付属した下限面積0.1アールの小規模農地を取得可能としており、合わせて空き家に対する改修補助制度を設けておりますので、御意見のとおり本市の特長を活かした「モデル」づくりにも取り組みたいと考えております。今後も引き続き各種補助制度等の周知を図ってまいります。</p>